千葉市安心電話事業のご案内

在宅のひとり暮らし高齢者に対して、電話による安否確認を行います。

1 対象者 在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者で、就労していない方

2 内容

月曜日から金曜日までの、ご希望の曜日の午前9時から午後5時までの間に、専任の 電話員が電話をかけ、健康状態を聞きながら、安否確認を行います。

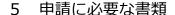
電話をかける曜日は、1回から5回までの希望に沿うことはできますが、時間の指定はできません。

2日間続けて電話での連絡が取れない場合は、3日目に緊急時の連絡先へ連絡すると ともに、専任の訪問員等が自宅を訪問し、安否確認を行います。

3 安心電話の休日

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 4 利用料金

無料



安心電話利用申請書(様式第1号)



6 注意事項

在宅時の安否を確認するため、固定電話の番号を登録していただきます。

* 固定電話を所持しておらず、携帯電話のみを所持している場合は、申立書を提出した うえで携帯電話の番号を登録していただきます。

<申請窓口> 各区保健福祉センター 高齢障害支援課

中 央 区: **2**221-2150 若 葉 区: **2**233-8558 花見川区: **2**275-6425 緑 区: **2**292-8138 稲 毛 区: **2**284-6141 美 浜 区: **2**270-3505